

決 議

可決

議員から提出された1件の決議案について審議の結果、原案のとおり可決しました。

件 名	要 旨
教育委員会の中立性を堅持する決議	<p>2014年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、2015年4月1日から施行されるが、施行後も教育の政治的中立性・継続性・安定性を担保し、子ども・保護者・地域の要請にもとづく民主的な教育委員会体制を堅持することを強く求め、下記の事項について決議する。</p> <p>1. 教育委員会制度については、法施行後もこれまで同様に「政治的中立性」「教育の継続性・安定性」「地域の要請の反映」を維持・継承する制度を堅持すること。</p> <p>2. 教育委員会での決定や運営については、保護者・学校現場・地域住民の意見を十分反映する民主的な教育委員会制度となるよう努めること。</p>

新 年 度 予 算

可決

平成27年度小清水町各会計予算については、3月12日及び13日に予算審査特別委員会において審査がなされ、次のとおり可決されました。

なお、各会計予算の詳しい内容は8ページから13ページを参照してください。

▼一般会計

全員の賛成により可決

▼国民健康保険特別会計

全員の賛成により可決

▼後期高齢者医療特別会計

全員の賛成により可決

▼介護保険特別会計

全員の賛成により可決

▼簡易水道特別会計

全員の賛成により可決

▼農業集落排水事業特別会計

全員の賛成により可決

会 計 名	平成26年度当初予算	平成27年度当初予算	前年比(%)
一 般 会 計	5,138,000千円	5,642,000千円	9.8
国民健康保険特別会計	959,593千円	1,015,340千円	5.8
後期高齢者医療特別会計	75,506千円	82,900千円	9.8
介護保険特別会計	614,026千円	472,544千円	△23.0
簡易水道特別会計	221,014千円	141,720千円	△35.9
農業集落排水事業特別会計	139,522千円	156,491千円	12.2
合 計	7,147,661千円	7,510,995千円	5.1

皆様のご意見・ご感想をお待ちしております。

■編集 議会報編集特別委員会

■委員長 森 浩

■副委員長 槻間 善高

■委員 下平 正吾、高橋 隆文、大石 誠示、工藤 孝一

※記載内容については、議会事務局までお問い合わせ下さい。

TEL 0152(62)4477 議会事務局直通

意 見 書

可決

議員から提出された3件の意見書案について審議の結果、原案のとおり可決し、関係機関に提出することとしました。

件 名	要 旨	提 出 先
労働者保護ルール改悪反対を求める意見書	<p>労働者が安心して働くことができるよう、下記の事項について強く要望する。</p> <p>1. 「解雇の金銭解決制度」及び「ホワイトカラー・エグゼンプション」(※1)の導入や、「限定正社員」(※2)制度の普及などは、労働者の意向を踏まえ、慎重に対応すること。</p> <p>2. 労働者派遣法の見直しは、派遣労働者のより安定した直接雇用への誘導と派遣先労働者との均等待遇原則に向けた制度を整備すること。</p> <p>3. 労働者保護に関するルール改定は、労働政策審議会において、十分な議論がなされた上で行うこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣総理大臣 ・厚生労働大臣 他
農協関係法制度の見直しに関する意見書	<p>農協法改正案の取扱いにあたり、地域農業・農村の持続的発展をはかるため下記の事項について強く要請する。</p> <p>1. 食料の安定供給、地域の振興について農協法の目的に明確に位置付けし、事業目的の見直しにあたっては、協同組合の基本的性格を維持すること。</p> <p>2. 准組合員の利用制限は行わないこと。</p> <p>3. J A・連合会の協同組合としての事業・組織を制約する一方的な事業方式、業務執行体制、法人形態の転換等は強制しないこと。</p> <p>4. 中央会制度については、J Aグループの意思を結集する機能、J Aグループを代表する機能、J Aグループをサポートする機能を十分に発揮できるよう、農協法上に位置付けること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣総理大臣 ・農林水産大臣
T P P 交渉等国際貿易交渉に係る意見書	<p>T P P 交渉について、下記の事項を要請する。</p> <p>1. 政府は平成25年4月の衆参両院農林水産委員会における決議「環太平洋パートナーシップ(T P P)協定交渉参加に関する件について」を遵守するとともに、決議が遵守できない場合は、T P P から脱退すること。</p> <p>2. E P A・F T A等のすべての国際貿易交渉において、重要品目等の関税等、必要な国境措置を維持すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣総理大臣 ・農林水産大臣 他

※1 ホワイトカラーで年収1000万円以上の高度な専門職に限り、労働時間に関係なく仕事の成果に対して賃金を支払う制度。

※2 勤務地や労働内容が限定された正社員。専門性を高めやすくなる一方、勤務している部署が閉鎖になると解雇となる。

議会を傍聴してみませんか

事前申し込みなど面倒な手続きはありません。お気軽にお越し下さい。

【お問い合わせ先】

小清水町議会事務局

☎ (62) 4477 (直通)

23日	20日	18日	17日	13日	12日	10日	4日	3日	1日
道政報告会(斜里町)	斜里郡3町高橋はるみ	修了式	ことぶき学園卒業式	合同常任委員会	議会総会	議会運営委員会	合同常任委員会	議会運営委員会	授与式
						第2回町議会定例会			小清水高等学校卒業証書

議会日誌

3月1日～3月31日